

1 趣旨

川崎市が市制100周年を迎えることを広く周知するとともに、本や読書を通じて“川崎”という地域と市民との橋渡しをすることを目的に“川崎ゆかりの作品”を募集します。

2 募集期間

令和6年3月19日（火）から令和6年4月19日（金）まで

3 事業概要

川崎市は令和6年7月1日に市制100周年を迎えます。この節目の年を迎えるに当たり、100年後の市民に読んでもらいたい“川崎ゆかりの作品”を募集します。

川崎にゆかりのある人物の著作やゆかりのある人物・団体が登場する作品、川崎市域が舞台の作品、市域の歴史や文化などを著した作品など、川崎ゆかりの作品情報を収集・紹介することで、本や読書を通じて“川崎”という地域と市民との橋渡しをします。

4 応募資格

- (1) 年齢・性別・住所・国籍を問わず、どなたでも可
- (2) 応募者本人が応募したものであること。
- (3) 募集要項及び応募規約の内容にすべて同意すること。応募した時点で募集要項及び応募規約の内容すべてに同意したものとみなします。
- (4) 未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

5 応募方法

ホームページ又は応募用紙（来館及び郵送による）から

(1) ホームページ

川崎市立図書館ホームページから応募フォームにて応募してください。

<http://www.library.city.kawasaki.jp/>

(2) 応募用紙（各市立図書館・分館、教育文化会館・各区市民館・分館窓口にて配布しています）

応募用紙に必要事項を記入の上、図書館および市民館窓口へ提出いただくか、もしくは次の宛先に郵送により応募ください。（令和6年4月19日消印有効）

郵送先：〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館 『イチ推し本』係 宛

(3) 記載事項

氏名（フリガナ）、ニックネーム（商標権等の第三者の権利を侵害しないもの）、年代、電話番号、メールアドレス、“川崎ゆかりの作品”の情報（タイトル・著者・出版社・おすすめのポイントまたはおすすめの一節、作品にまつわる思い出等・川崎ゆかりである旨の典拠）

◆ “川崎ゆかりの作品”とは、次に掲げるものとします。

- ①川崎ゆかりの作家・著名人の著作
- ②川崎ゆかりの人物（歴史上の人物など）が描かれた作品
- ③川崎市域の歴史・文物・自然などが描かれた作品

さらに、①及び②は要件Aの1つ以上に該当し、かつ、要件Bのいずれかに該当する人もしくは団体（団体に所属する又は所属していた人も含みます。）の作品とします。

【要件 A】

- 1 川崎市域で出生した人
- 2 川崎市域に住んでいる人又は住んでいたことがある人
- 3 川崎市域に拠点等を置いている（置いていた）団体等に所属する人（所属していた人も含みます）
- 4 川崎市域にエピソードを持つ人又は団体

【要件 B】

ア 川崎の発展や知名度アップに貢献した

イ 産業・経済、学術、芸能、文化、スポーツ等で活躍している又は活躍した

ウ 社会的に広く認知されている賞（芥川賞、直木賞、文化勲章等）を受賞するなどの功績がある。

※ 1 から 4 については、物故者、存命者いずれも可とします。

※ 団体とは、株式会社等の企業、NPO 法人、公益財団法人等のほか、学校も含みます。

※ 「川崎市域にエピソードを持つ」とは、川崎を訪れたことがある、川崎市域で経済、文化活動を行った実績がある人又は団体を指します。

6 応募内容の二次利用等

応募いただいた内容は、本事業の広報活動に利用させていただくほか、川崎市及び川崎市教育委員会が主催又は事務局として行う広報・PR・プロモーション・各種イベント等の用途（ウェブサイト、SNS 含む各種広報媒体への掲載を含む。）に限り、許可なく使用させていただく場合があります。

7 応募内容の発表・展示

応募内容の一部については、令和 6 年 7 月以降に川崎市立図書館ホームページ等で発表するほか、市内の図書館・市民館等で巡回展示する予定です。

8 副賞の進呈

応募された方の中から、抽選で 50 名の方に 1,000 円相当の図書カードを進呈いたします。

9 注意事項

(1) 応募にかかる一切の費用は応募者の負担となります。

(2) 応募内容の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で上記二次利用等について同意したものとみなします。

(3) 応募内容において肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合、本市及び教育委員会は一切責任を負いません。応募者はご自身の責任で応募をお願いいたします。

(4) 応募内容が、以下のものに当てはまる場合には発表・展示等の対象外とします。

ア 第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 営利目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの

エ 個人、企業や団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

オ 他の個人、企業や団体などになりすましたもの

カ 本事業の適切な運営を妨げるもの

応募いただく作品は川崎市立図書館の所蔵作品に限りませんが、応募いただいた作品すべての収集及び展示を約束するものではありません。

10 問い合わせ先

川崎市市制 100 周年記念事業・『川崎ゆかりの作品 あなたの「イチ推し本」大募集！！』

事務局（川崎市立中原図書館） 電話 044 - 722-4932